

令和6年3月市議会定例会議

予算特別委員会【建設水道分科会】資料

No. 2

議案第1号 令和6年度福島市一般会計予算中、都市政策部所管分（下水道室分を除く）
[主要事業を掲載]

① 高齢者公共交通利用助成事業	【交通政策課】	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 2
② ブロック塀等撤去助成事業	【開発建築指導課】	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 4
③ 建築物アスベスト調査助成事業	【開発建築指導課】	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 4
④ 3Dデジタル都市計画情報推進事業	【都市計画課】	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 5
⑤ 福島駅周辺まちづくり検討推進事業	【都市計画課】	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 6
⑥ 公園施設長寿命化対策事業	【公園緑地課】	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 7
⑦ 福島駅東口地区市街地再開発事業	【市街地整備課】	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 8
⑧ 街なか店舗等整備支援事業	【市街地整備課】	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 10
⑨ 空家等対策事業	【住宅政策課】	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 11

都 市 政 策 部

高齢者公共交通利用助成事業

予算説明書
P. 62

1 事業目的

現在のシルバーパスポート制度は、バス停や駅から遠い地域では利用しづらいといった課題がある。こうした課題解決のため、タクシー運賃助成を導入するなど、持続可能な新たな制度として令和7年度より実施予定。令和6年度は、制度改正の事前準備としてシステムの構築、改修等を実施するもの。

2 事業内容

(1) タクシー用ICカード（マイナンバーカード活用）に係るシステム構築 【事業費：67,340千円】

- ・ マイナンバーカードの空き領域を活用したタクシー運賃助成システムの開発等
- ・ タクシー車両へマイナンバーカードの読み取り用車載器を設置

(2) バス・鉄道用ICカードに係るシステム改修 【事業費：91,842千円】

- ・ 金額設定を可能にするシステム改修及びバス運賃箱の表示や音声案内の改修等
- ・ バス・鉄道用ICカードの作成及び郵送等

(3) 制度周知チラシ・申請書発送、コールセンター及び専用窓口開設等 【事業費：152,464千円】

- ・ 新制度周知のためのチラシ・申請書を対象者へ発送（9月予定）
- ・ 問い合わせ用のコールセンター設置
- ・ マイナンバーカードに登録するための専用窓口開設（11月予定）

3 事業費内訳

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳				内容
		国県支出金	地方債	その他（長寿 社会福祉基金）	一般財源	
高齢者公共交通利用助成事業費	311,646	78,507	—	232,075	1,064	・ タクシー用ICカードに係るシステム構築 ・ バス・鉄道用ICカードに係るシステム改修 ・ 制度周知チラシ・申請書発送、コールセンター 及び専用窓口開設等

(参考) マイナンバーカードを活用したタクシーの利用イメージ

降りるとき

(例) 利用券方式：運賃1,300円、利用券1枚あたり500円を2枚使った場合

運賃が確定

▶ 利用券枚数を伝え、読取機に
マイナンバーカードをタッチ

▶ 運賃から利用券を引いた
残額をお支払い

読取機の画面イメージ

運賃		1,300円
利用券	2	-1,000円
残り利用枚数 18枚		
お客様 支払額		300円

運賃は1,300円
になります

タクシー利用券を
2枚使います！

差額300円を
お支払いください



利用券枚数は年度切替時に自動的にリセット（更新）

◎ブロック塀等撤去助成事業費

1 事業目的

地震発生時におけるブロック塀や石塀等の倒壊による避難経路や道路を通行する方の被害の未然防止、避難経路の機能維持、市民の『安全・安心』の確保に向けて、実施するもの。

「福島市耐震改修促進計画」に基づき、地震発生時における建築物の総合的な安全対策の一環として、地震により倒壊のおそれのあるブロック塀等の撤去を行う者に対し、撤去費用の一部を助成する。

2 事業内容

○助成対象

- ・道路に面し、高さが80cm以上のもの
- ・地震等により倒壊のおそれのあるもの
- ・市内業者による施工

○助成金額

- ・1㎡あたり5,000円、または撤去費用の1/2のうちいずれか低い額（上限100,000円）

○事業スケジュール

- ・市政だより、ホームページにより広報
- ・申込受付期間 12月中旬まで

3 事業費内訳

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳		
		国庫支出金	県支出金	一般財源
ブロック塀等撤去助成事業費	3,000	1,500	750	750

【参考】これまでの実施実績

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
件数	22	25	40	23	37	12	159

◎建築物アスベスト調査助成事業費

1 事業目的

建築物の解体、改修、補修工事時には、アスベスト含有の事前調査が義務付けされていることから、アスベスト除去の促進に向けて、実施するもの。

吹付けアスベスト等が施工されているおそれのある建築物について、アスベスト含有分析調査を行う者に対し、撤去費用の一部を助成する。

2 事業内容

○助成対象

- ・吹付けアスベスト等が施工されている恐れのある建築物
- ・建築物の吹付け材について行うアスベスト含有の有無に係る調査
- ・石綿含有建材調査者の資格を有する者による分析

○助成金額

- ・分析調査に要する費用について全額（上限250,000円）

○事業スケジュール

- ・市政だより、ホームページにより広報
- ・申込受付期間 12月中旬まで

3 事業費内訳

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳		
		国庫支出金	県支出金	一般財源
建築物アスベスト調査助成事業費	750	750	-	-

【参考】これまでの実施実績

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
件数	-	-	3	2	2	2	9

3Dデジタル都市計画情報推進事業

予算説明書
P. 103

1. 事業目的

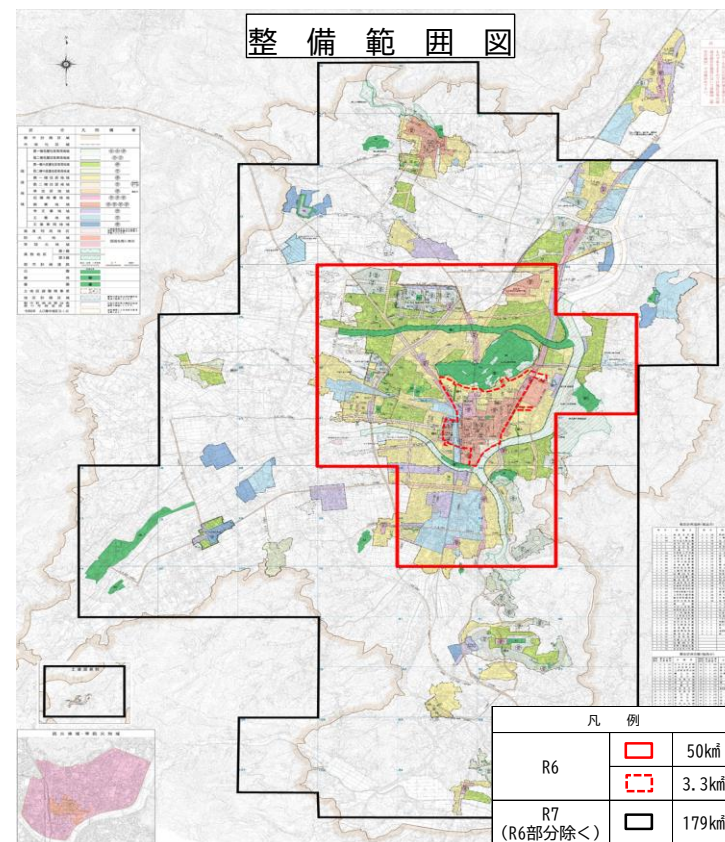
3D都市空間情報デジタル基盤構築支援事業（PLATEAU：プラトー）は、誰もが無料で自由に活用できる3D-GISとして国交省主導で整備が進められ、今年度末には約200都市で導入される見込みである。本市においてもDXを活用したまちづくりを進めるためのインフラとしてプラトーの導入を図る。

2. 事業内容

- ① 3D都市モデルに必要な都市計画図の更新 A=50km²
- ② 公共施設や建築物などの3D化 A=50km²
(箱型モデル+建物の階数、高さ、建築年次、用途等情報入力)
- ③ ②のうち都市機能区域の公共施設や建築物の3D化 A=3.3km²
(屋根形状モデル+建物の階数、高さ、建築年次、用途等情報入力)
- ④ 災害ハザード情報の3D化 A=50km²

3. 事業スケジュール (予定)

		R6年度	R7年度	R8年度
都市計画図修正		50km ²	179km ²	
3D都市モデル	箱型モデルの作成	50km ²	179km ²	
	屋根モデルの作成	3.3km ²		
	災害リスク作成	浸水リスク 土砂災害リスク		
	AIカメラによる人流可視化			人流可視化



4. 事業費内訳

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳				内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
3Dデジタル都市計画情報推進事業	54,820	27,000	-	-	27,820	委託費

凡例		
R6		50km ²
R7		3.3km ²
R7 (R6部分除く)		179km ²

福島駅周辺まちづくり検討の推進事業

予算説明書
P. 103

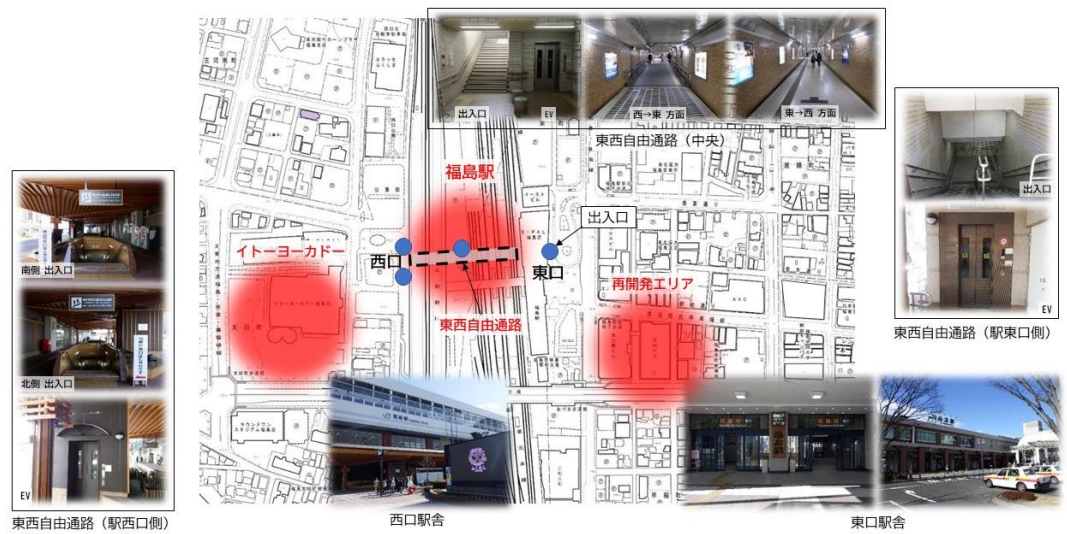
1. 事業目的

街なかの厳しい状況に鑑み、スピードを重視しつつも拙速にならないよう、議会や市民の意見を伺いながら、駅東西一体の視点から将来的にどのようなまちづくりが望ましいかを検討し、「風格ある県都ふくしま」を目指し将来にわたる活性化につなげていくことを目的とする。

2. 事業内容

再開発事業と合わせた駅東西一体的なまちづくりの検討のため、福島駅周辺まちづくり検討会や市民の意見を伺うタウンミーティングのほか、要望に応じて出前講座を開催する。
また、駅東西まちづくり整備方針の検討や福島駅周辺まちづくり検討会での検討結果と市民からの意見を踏まえたイメージパースの作成などについて業務委託を行う。

駅東西一体的なまちづくりのイメージ



3. 事業スケジュール

- 令和6年度
- ・福島駅周辺まちづくり検討会
 - ・福島駅周辺タウンミーティング、出前講座

【福島駅周辺まちづくり検討会】
委員 12名 オブザーバー 4名 計16名

4. 事業費内訳

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳				内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
福島駅周辺まちづくり検討の推進事業	4,630	-	-	-	4,630	報償費、旅費、委託料

公園施設長寿命化対策事業

予算説明書
P. 105

1 事業目的

公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設のライフサイクルコストの縮減を図りながら、市民が安全・安心して公園を利用できるように老朽化した施設の更新を行う。

2 事業内容

①十六沼公園

「四阿（あずまや）」更新【撤去および設置】 N=1棟 C=20,000千円

経過年数：29年 構造：鉄骨造3連

②蓬萊中央公園

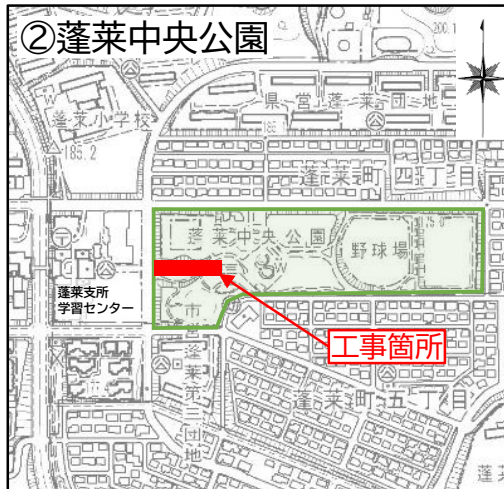
「園路舗装」更新【タイル舗装⇒カラー舗装】 A=900m² C=20,000千円

経過年数：34年 令和2年度～6年度完了予定

3 事業費内訳

(単位：千円)

節（細節）	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
工事請負費	40,000	20,000	-	18,000	-	2,000



福島駅東口地区市街地再開発事業

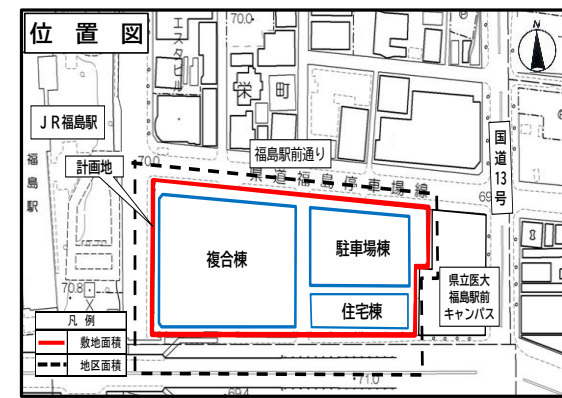
予算説明書
P. 106

1. 事業目的

本事業は民間が整備する商業、業務、宿泊等と市が整備する公益施設機能の複合化を官民連携により実施し、商業や街なか居住等の都市機能の充実や市民の文化芸術活動の促進、コンベンション機能の強化により、交流人口の拡大やまちなかのにぎわいを創出するものであります。

2. 事業概要 【事業計画成立時点：令和4年6月】

- 事業名 : 福島駅東口地区第一種市街地再開発事業
- 敷地面積 : 約1.4ha (地区面積約2.0ha)
- 用途地域 : 商業地域、防火地域 建ぺい率80%
- 容積率 : 高度利用地区700%、最低200%
- 施設内容 : 商業、ホテル、オフィス、公益施設、立体駐車場、分譲住宅等
- 構造・規模 : S造・一部RC造 延床面積約72,540㎡
- 総事業費 : 約492億円 (補助金約244億円)
- 事業年度 : 令和元年度～令和9年度 (補助期間9ヵ年)
- 施行者 : 福島駅東口地区市街地再開発組合 理事長 加藤眞司
- 参加組合員 : 野村不動産
- 特定業務代行者 : 戸田建設、佐藤工業、信夫山福島電力、大木建設東北支店



3. 経過及び今後のスケジュール(予定)

平成30年度	準備組合設立、基本計画等
令和元年度	都市計画決定、基本設計等
令和2年度	基本設計、資金計画作成等
令和3年度	組合設立認可、実施設計
令和4年度	事業計画変更認可、権利変換計画認可、補償、既存建物解体工事、工事コスト縮減
令和5年度	既存建物解体工事[3月末完了(予定)]、工事コストの縮減・施設計画見直し
令和6年度	事業方針を固めたうえで着手(仮囲い移設、土地整備、施設計画見直し等)
令和7年度以降	建築工事～工事竣工、施設オープン、清算



福島駅東口地区市街地再開発事業

予算説明書
P. 106

4. 令和5年度の取組状況

- 令和5年6月 全員協議会（工事費が2割以上増額、工事費縮減を進める、工事着手が1年ずれ込む見通し）
- 令和5年12月 市議会定例会（工事費高騰の影響を抑えられず、市施設も含めた踏み込んだ見直しを視野に検討）
- 令和6年2月 説明会・全員協議会（工事費縮減が限界、複合棟の分棟化やダウンサイジングによる見直しに着手）
- //— 福島駅周辺まちづくり検討会（第1回・第2回）
- //— 駅周辺タウンミーティング
- 令和6年3月以降 福島駅周辺まちづくり検討会（調整中）

5. 令和6年度 事業内容

- ① 福島駅東口地区市街地再開発事業 事業費：1,036,730千円【国1/2：518,365千円、県1/4：259,182千円、市1/4：259,183千円】
再開発組合が進める、福島駅東口地区第一種市街地再開発事業を、国・県と協調して支援する。
- ② 福島駅東口地区市街地再開発事業資金貸付金 事業費：500,000千円【国1/2：250,000千円、市1/2：250,000千円】
資金計画上の民間借入額を縮減するため、国と協調して再開発組合へ事業資金を無利子で貸し付ける。

6. 令和6年度 事業費内訳

(単位：千円)

No.	事業名	事業費	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
①	福島駅東口地区市街地再開発事業	1,036,730	518,365	259,182	233,200	0	25,983
②	福島駅東口地区市街地再開発事業資金貸付金	500,000	—	—	487,500 〔国：250,000〕 〔市：237,500〕	—	12,500
合計		1,536,730	518,365	259,182	720,700	0	38,483

街なか店舗等整備支援事業

予算説明書
P. 106

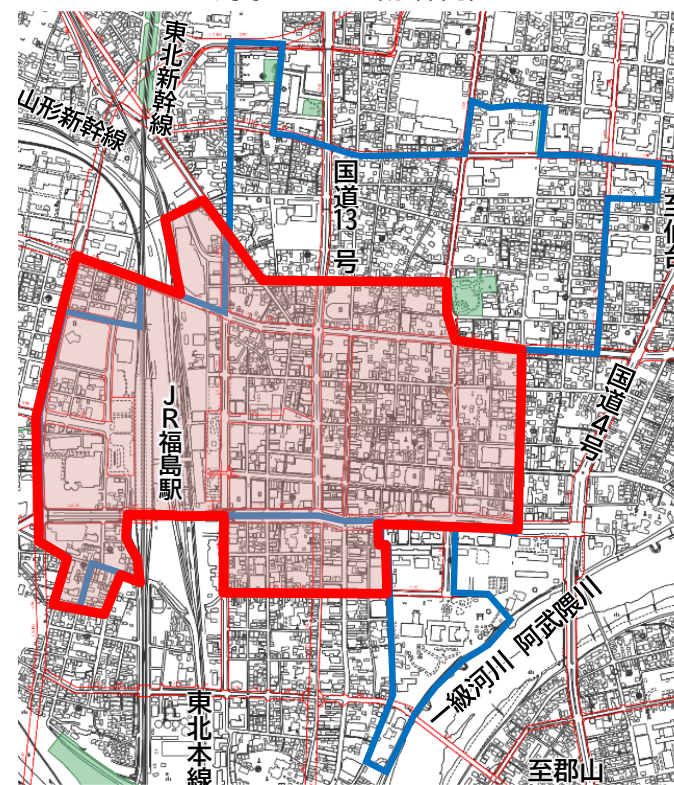
1. 事業目的

本市が進めている、街なか出店を促進する支援施策と連携し、新規出店対象エリア内で実施する、商業、医療、福祉、オフィスなど都市機能の施設整備に対して、借入経費の一部を支援することにより、新たな不動産投資を促し、街なかの賑わい創出を図る。

2. 事業内容

- (1)交付対象者 : 対象エリア内において、店舗のほか都市機能を持つ施設を整備する者
- (2)対象施設の機能 : 商業（飲食、アパレル、雑貨店、エンタメサービス）、医療、福祉（子育て施設）、オフィス（情報通信、広告、専門サービス）
- (3)対象物件 : 対象エリア内に以下の条件を備えた物件
 ○新築される都市機能の集積を促進する施設
 ○人の流れを呼び込み、賑わい創出に寄与すると判断される施設
 ※対象の施設面積150㎡以上 ※建替えの場合は拡張分を対象
- (4)対象経費 : 対象施設の整備（工事、取得等）にかかる借入経費相当額
- (5)交付額 : 借入経費相当額の7/100（上限5,000千円）
 （政策金融公庫の15年金利1.8%をベースに利息の累計額の1/2相当）

<対象エリア（赤枠内）>



凡例
▭ 新規出店誘導区域
▭ 都市機能区域

3. 事業費内訳

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
街なか店舗等整備支援事業	10,000	-	-	-	-	10,000

空家等対策事業

予算説明書
P.107

1. 事業目的

「第2期福島市空家等対策計画（令和4年3月改定）」に基づき、空き家の発生抑制、管理不全空き家への対策、空き家の流通及び利活用を促進し、防災・衛生・景観など、地域住民の生活環境の保全及び地域振興を図るための取り組みを積極的に進める。

2. 事業概要

(1) 空き家に対する支援制度

(単位：千円)

対象事業	対象者	補助内容	補助割合	予算額
特定空家除却	特定空家の所有者	工事費の4/5 最大 150万円	国1/2 市1/2	6,000
リフォーム	空き家バンク物件購入者 (移住・新婚子育て世帯)	工事費の1/2 最大 150万円	国1/2 県1/4 市1/4 (県内移住者は国1/2 市1/2)	25,300
清掃	空き家バンク物件所有者	清掃費用の1/2 最大 10万円	市単独	500
市有施設除却	水道事業管理者 (水道局)	国基準単価×面積	@44,000円×1,306.8㎡×2/5 (R6出来高:約38%分のみ)	8,859

計 40,659

- (2) 福島市空家等対策協議会の運営
- (3) 空き家の発生予防に関する普及啓発及び市空家等対策計画改訂
- (4) 空き家情報の一元管理（データベースの運用）
- (5) 空き家バンク事業の充実（空き家バンクホームページの情報充実）

3. 事業費内訳

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
空家等対策事業費	46,064	23,109	6,950	—	16,005

